

## 「平成14年度着手の大学評価に関する説明会」の主な質疑応答

### 【分野別教育評価】

#### 1. 自己評価書等の作成方法について

Q. 全学テーマ別評価の自己評価書の様式では、評価項目の水準等を判断した際の「観点の重み」などの考慮事項がある場合には、別途記述する欄が設けられているが、分野別教育評価の自己評価書の様式では、どのように記述するのか。

A. 分野別教育評価の自己評価書の様式では、これらの点について記述する欄は設けていませんが、各評価項目の要素の貢献の程度や水準を記述する際に、これらの点を記述することもできます。また、訪問調査の面談等を通じて、大学がこれらの点をどのように判断しているのかを確認することとしています。

Q. 「教育内容面での取組」及び「教育方法及び成績評価面での取組」の評価項目の観点例で、FDの実施、シラバスの活用、学生の授業評価の実施や成績評価基準の策定など、それぞれの評価項目間で関連する取組については、根拠データ等の記述方法も含め、どのように示せばよいか。

A. 御質問のような2つの評価項目にまたがるような取組は、これらのほかにも考えられますが、原則として当該項目に示した「要素」ごとに、それぞれの視点から自己評価結果を記述してください。また、根拠データ等についても、できるだけ関係が容易に確認できる位置にそれぞれ記載してください。ただし、記述やデータ等の分量が多く、分かりづらくなるような場合や、資料の種類によっては、別添の方がよいものも考えられますので、このような場合には、事務局に相談してください。

Q. 夜間主コースの自己評価結果について、どのような形で、どのくらい記述すればよいか。

A. 評価は、学部、研究科単位で行うため、基本的には、夜間主コースも含め、学部全体の自己評価結果を記述してください。夜間主コースで昼間主コースと異なる独自の取組が行われている場合は、まず、教育目的及び目標の記述に当たって、学部全体の記述を行った上で、学科・専攻の場合と同様に夜間主コースの独自の教育目的及び目標を階層化して記述し、それに沿って該当する評価項目において自己評価結果を記述してください。

Q. 自己評価実施要項の別紙1「自己評価書様式及び記述例」の「評価項目ごとの自己評価結果」で、(取組状況)、(分析結果)、(根拠理由)に分けて記述例が示されているが、これに従って記述しなければならないのか。

A. 原則として、「自己評価書様式及び記述例」により記述してください。必ずしも明確に分類して記述できない場合は、これらの内容が分かる形で記述してください。

## 2. 評価の対象時期について

Q. 「平成14年度着手の大学評価に係る説明会」の資料の3頁に、評価の対象時期について、対象となる時期が平成15年度（自己評価時点）までと書かれているが、どのように解すればよいのか。

A. 平成15年7月末が自己評価書の提出の期限となるため、この間までのデータ等で自己評価結果の根拠として必要なものがあれば、用いることができるということです。

## 3. 自己評価の方法について

Q. カリキュラムが変わり、卒業生がまだ出ていない場合、現在の状況からだけで判断して、評価項目「教育の達成状況」の自己評価を行い、観点例に示されている卒業生の雇用主によるアンケート等からみた自己評価は不要であるという解釈でよいのか。

A. 御質問のような場合には、現在の状況（その時点における単位取得や進級などの状況）から判断して自己評価を行うこととなります。ただし、このような場合には、これらの改革に当たっての指摘や、それを踏まえどのように改善したのかなどのバックグラウンドについて示していただくことが必要な場合もあります。

Q. 「平成14年度着手の大学評価に係る説明会」の資料の9頁に、「評価に必要なデータ等の例」があるが、これらの教員数、学生数、学生の受入状況、在籍状況、進路状況などは、どの時点のものを提出すればよいのか。また、過去5年間のデータが必要か。

A. これらのデータについては、学校基本調査で集計されているものがあると思われるので、基本的には、5月1日現在のそれらのデータを活用し、整理してください。また、学生の進路の状況や受入状況などについては、経年の推移を示した方が根拠としてより明確になる場合も考えられますので、自己評価する取組等によって適宜整理してください。

Q. 評価の観点の設定について、評価項目の要素ごとに観点を「適切に設定してください」と記述されているが、「適切に」とはどのように考えればよいのか。

A. 自己評価実施要項には、一般的に想定できるものとして、参考資料1「評価の観点例及び根拠となるデータ等例」を示しています。これらの利用に当たっては、各学部、研究科で整理した教育目的及び教育目標の内容に応じて、観点を変更したり、追加して自己評価を行うことが原則となります。ここでいう「適切に」とは、例えば、公立大学でそれぞれの地域に密着した教育プログラムがあるような場合には、こうした教育目的及び目標に沿って、観点例を変更したり、追加して設定することを意味しています。

**Q . 教育目的及び教育目標に対する観点の設定の考え方を自己評価書に記述する必要はないか。**

A . 教育目的及び教育目標に沿って、観点を設定し、自己評価を行うこととなりますが、その際、観点到どの教育目的及び目標が対応しているのかを示す必要があります。これらの対応関係については、自己評価書の「評価項目ごとの自己評価結果」の「観点ごとの評価結果」を記述する際に、分析結果とともに教育目標との対応関係を記述することになります。

**Q . 「教育内容面での取組」の「要素1 教育課程の編成に関する取組状況」と「教育方法及び成績評価面での取組」の「要素1 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する取組状況」について、それぞれの意図や違いについて説明願いたい。**

A . 「教育内容面での取組」の要素1では、教育目的及び目標を実現するためにどのような教育課程が編成され、どのような内容の授業が提供されているかについて自己評価することになります。例えば、教養教育、専門基礎教育、専門教育の配置などを示すことが考えられます。一方、「教育方法及び成績評価面での取組」の要素1では、これらの教育課程や授業がどのような方法や形態で実施されているかについて自己評価することになります。

#### 4 . 機構の評価の方法に関すること

**Q . 評価実施手引書中に、評価チームが作成する評価報告書原案は、「専門委員会の審議を経て評価報告書原案として決定され、大学評価委員会に提出される」とあるが、評価チーム間の基準の違いなどに関する調整は、どのように行われるのか。**

A . 各評価チームには、主査、副主査が置かれており、各評価チームの主査、副主査による会議を開催し、基準や水準の判断方法等について調整、共通理解を図っています。このほか、評価作業に入る前に、専門委員会全体でこれらに対する共通理解を図るための研修を実施しています。

**Q . 訪問調査の際の学生、卒業生との面接調査の対象者の人選や人数などについて具体的に伺いたい。**

A . 学生、卒業生との面接調査の対象者については、対象学部や研究科の規模に応じて、人数、学科・専攻（出身学科・専攻）別、性別、学年別（卒業後の年数）などについて、評価チーム会議で審議・決定し、各大学へ依頼します。これらの条件に基づき、具体的人選については、各大学で機構の事務局と協議しつつ、対応可能な範囲で人選を進めていただくこととなります。また、卒業生（社会人）については、面接調査出席のための旅費等について当機構で支弁しています。

**Q . 機構の評価は，大学の設定した教育目的及び教育目標の達成状況を評価することだと思いが，それに対する取組も評価されると考えてよいか。**

A . 教育評価は，教育活動のアウトカム（達成を示す成果）について行うのが基本ですが，インプット（組織編成及び人的・物的資源などの投入）やプロセス（教育課程，教育環境及び提供するサービスの展開）についてもそれぞれの評価項目で評価します。